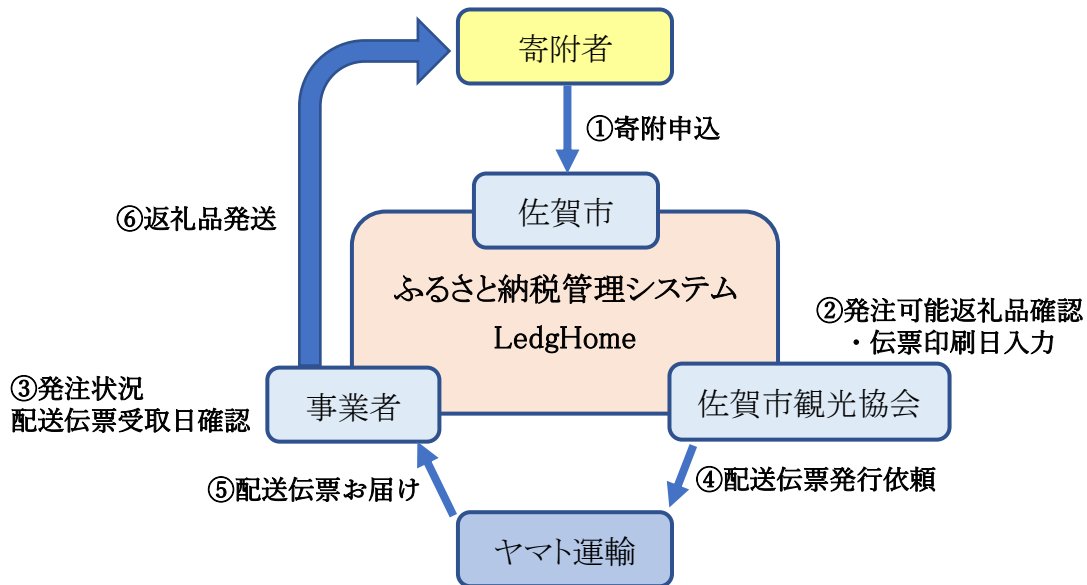


ふるさと納税返礼品発注業務について



- ① ふるさと納税ポータルサイトまたは電話、FAX で寄附及び返礼品お申込み
 - ② 佐賀市観光協会が LedgeHome システムに発注返礼品の配送伝票発行日入力
 - ③ 事業者が LedgeHome システムで発注返礼品、配送伝票日、寄附者要望を確認し、返礼品発送準備に取り掛かる。
※事業者のシステムログインID・パスワードは協賛決定後通知いたします。
 - ④ 佐賀市観光協会からヤマト運輸へ配送伝票発行及び各事業者へお届け依頼
 - ⑤ 配送伝票印刷日の翌日にヤマト運輸より各事業者へ配送伝票お届け
 - ⑥ ヤマト運輸が返礼品集荷、発送完了
- ※1 アートセッティングデリバリーでの発送返礼品は LedgeHome で配送先をご確認下さい。発送完了後、配送伝票番号を LedgeHome に入力してください。
- ※2 体験型返礼品については、LedgeHome でお申込者情報を確認後、対応をお願いいたします。
- ※3 ふるさと納税サイト「さとふる」からお申し込みの返礼品は LedgeHome システムに反映されません。

2. 注意事項

- ① 配送先様のご要望（平日または土日着、宅配 BOX 配送、発送前連絡、不在期間受取不可等）を LedgHome で確認後、ご対応をお願いいたします。対応が難しい要望や判断を迷われる場合は佐賀市観光協会へご相談ください。
- ② 返礼品内容、リードタイムは変更、遅延なく厳守してください。
- ③ やむを得ない理由で配送伝票発行日から30日以内（使用期限）に発送ができない場合は、伝票発行日を変更しますので、早急に佐賀市観光協会までご連絡ください。
配送伝票発行後やお受け取りいただいてからの変更は再発行となりますので、再発行料金（1件88円）は事業者様ご負担とさせていただきます。
- ④ 家具の返礼品については、配送先様へ配送ご希望日時をお打ち合わせください。

3. 返礼品配送料

- ① 配送料は、佐賀市が負担します。お酒や瓶の飲料等、指定がある梱包以外の別途必要な梱包料については事業所様負担になります。
- ② ヤマト運輸・アートセッティングデリバリー以外の運送会社の配送料については、事業者負担となります。

4. 請求について

- ① 請求締めは、月末日です。
- ② 発送日を起算日とします。
【例】9月に発注、発送が10月になった場合は10月分の返礼品代に含みます。
- ③ 通常の請求書は不要です。請求締めの翌月に仕切り精算書をメールで送付いたします。内容に相違がある場合は早急に佐賀市観光協会までご連絡下さい。

5. 返礼品代金のお支払いについて

- ① 月末締め翌月末日にご指定の口座へお振込みいたします。
（末日が土・日・祝日の場合はその前日）
- ② 振込手数料は佐賀市観光協会が負担いたします。

6. 問い合わせ、苦情等への対応について

- ① 寄附者様から問い合わせ、苦情等があった場合は、速やかに佐賀市観光協会まで報告をお願いします。
- ② 返礼品に対してのクレームで再配送となった場合は、再送いただく返礼品代、配送料は事業者様ご負担となります。その場合、配送業者の指定はございません。
- ③ 配送が原因の傷、破損により返礼品を再送いただく場合は、返礼品代及び配送料は運送会社の弁償となりますので、運送会社宛の請求書（配送先情報、品名、振込先を記載）を作成し、集荷ドライバーへご請求ください。